

令和6年第1回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和6年3月7日）

◎議事日程（第2日）

第23 一般質問

◎出席議員（8名）

| | | | | | |
|----|----|-----|----|----|-----|
| 1番 | 阿部 | 猛君 | 2番 | 連 | 茂君 |
| 3番 | 曾根 | 敏明君 | 4番 | 能登 | ゆう君 |
| 5番 | 川人 | 孝則君 | 6番 | 藤門 | 弘君 |
| 7番 | 山口 | 芳之君 | 8番 | 岩井 | 英明君 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

| | | |
|----------------|----|-----|
| 村長 | 馬場 | 希君 |
| 副村長 | 大石 | 和朗君 |
| 会計管理者 | 谷 | 早苗君 |
| 総務課長 | 高松 | 重和君 |
| 住民課長 | 小林 | 義幸君 |
| 保健福祉課長 | 神 | 信弘君 |
| 産業課長 | 秋元 | 千春君 |
| 建設課長 | 釣賀 | 謙一君 |
| 教育長 | 根井 | 朗夫君 |
| 教育委員会次長 | 藤田 | 俊幸君 |
| 代表監査委員 | 大西 | 敏典君 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 中西 | 貢君 |
| 農業委員会会長 | 山口 | 拓也君 |

◎議会事務局

| | | |
|------|----|-----|
| 事務局長 | 横井 | 慎之君 |
| 書記 | 伊藤 | 秋恵君 |

(午前10時00開議)

◎開議宣告

○議長(岩井英明君) おはようございます。これから本日の会議を開きたいと思いを。

◎日程第23 一般質問

○議長(岩井英明君) これより日程第23、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問についての発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により30分以内といたします。

議員の発言を許します。

連茂君。

○2番(連茂君) それでは、今年能登半島で大きな地震が発生して、それに伴って災害の備えという部分での質問をさせていただきたいと思いを。それでは、質問事項を始めたいと思いを。

能登半島の地震が発生から2か月が過ぎて、被害の規模を知るたびに被害に遭われた方の復興を願う思いが強くなります。一方で、ふだん私たちが暮らす赤井川村での防災に対する備えは万全かと見回してみると幾つかの疑問が生じます。災害の備えとして赤井川村地域防災計画及び赤井川村国土強靱化地域計画にも詳しく書かれていますが、今回の地震がきっかけで不安に感じている住民も多く、確認の意味も含めて一度赤井川村における防災対策について質問させていただきます。

質問の前に、既にご存じの方も多いたと思いをすが、防災を備える前の身構えとして1枚の地図を紹介させていただきます。皆さんの手元にあると思いをすが、この地図は2016年、内閣府が発表した地震情報サイトから、地震を予見するためのものです。緑、もしくは薄緑は50年以内に10%の確率で震度5弱の地震に見舞われると予想されている地域を示しています。この地図で示されているとおり、能登半島と北海道の積丹半島は同等程度、地震が起り得る危険性が極めて低い地域に該当します。さらに、同地震情報サイトによると、活断層についても能登と積丹半島には表示が全くされていません。では、なぜこの地震が実際に起きたのか。京都大学防災研究所の西村卓也教授によると、大陸の地下に潜む地殻内部流体が引き金となった可能性がある。2020年以降地震活動が活発になり、能登半島の地下15キロほどに流体が流れ込み、周辺の断層を滑りやすくし、北東から南西に延びるおよそ150キロの活断層がずれ動いたとされています。

活断層地震の評価はかなり時間と労力がかかるようで、主に今現在は陸域が対象で、海岸沿いの活断層は盲点になっているそうです。幸い、2021年、泊原発付近の海域について専門家が調査したところ活断層はないという見解を示しましたが、全ての海域において活断層調査が始まったばかりというのが現況のようです。つまり今まで幸い大きな地震の経験がない赤井川村も能登半島地震と同様の危険性を予見する必要があると思われ、一層災害対策こそが住民の不安の解消につながるものだと感じています。

そこで、1番目の質問ですが、一般財団法人日本耐震診断協会では1981年以前に建てられた建物は危険性が高いとして耐震診断と耐震補強の必要があるとしています。赤井川村における現在の耐震基準に満たない住宅が何割、何世帯ぐらいあるでしょうか。耐震補強に対して国土交通省は、住宅・建築物耐震改修事業交付金を設けています。地方によって少し取扱いが違うようなので、赤井川村における改修事業交付金制度と実例があれば教えてください。

今後に備えるためにも制度活用を広める必要を感じていますが、赤井川村としては今後どのように取り扱っていくか、お考えをお伝えください。

2番目、地方において災害発生後一番問題になるのはインフラの復旧です。特に地方が抱えている面積が広いのに反して役場の職員が少なく、能登地域の復旧の遅れは他人事とは言いきれません。赤井川村の国土強靱化計画でも人員不足の不安を明記しているところがありますが、赤井川村がもし災害に遭った際どのような初動対応がなされ、他市町村もしくは民間企業との連携が想定されるかご説明ください。

3番目、災害が発生したときの避難所と避難場所はハザードマップで示されていますが、避難場所の防災対策の備蓄、装備品の現状をお知らせください。

また、泊原子力発電所非常事態発生時、本村住民の屋内避難施設にも指定されているキヨロリゾートの災害時での対応についてご説明をお願いします。

4番目、住民にはなじみのない言葉ですが、備荒資金というのがあります。これを検索すると、北海道内の市町村が相互の福利増進と財政運営の健全化を図るために設立された組合です。具体的には災害応急復旧事業費や、そのほか災害に伴う費用に充てるための積立金を管理、処理していますとありますが、使用目的が明確な基金ですが、現在赤井川村が保有している備荒資金と今後どのように取り扱うか、村長の基本的な方針をお伝えください。

5番目、災害の備えは各家庭に委ねられるところですが、万が一に備え情報は行政として発信すべきだと考えます。先日、社会福祉協議会主催の災害時の対応については、住民の関心さを強く物語る多くの参加者がありました。また、令和3年に発行された防災のしおり、これもかなり効果的な活動ではないでしょうか。このような活動の継続を求めるとともに、自助、共助、公助の役割や連携を分かりやすくして、住民の災害に備える準備を行政の情報発信とともに高める必要性を感じていますが、今後の取組などがあればお知らせください。

以上になります。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） それでは、まずはおはようございます。それでは、連議員の質問にお答えさせていただく前に、令和6年の能登半島地震において今なお避難生活を送られている被災者の方々に対し、改めてお見舞いを申し上げます。

まず、1点目の耐震基準に満たない住宅割合と住宅・建築物耐震改修事業交付金制度に

関してですが、村内には個人住宅、村管理住宅合わせて1,022戸の住居、集合住宅は棟数ではなく戸数として整理しております。これには空き家も含まれておりますので、世帯数ではなく戸数としての数値になります。

その中で昭和56年以前に建設され、耐震基準を満たしていない住宅戸数は140戸あり、全体割合としては13.7%となります。住宅の耐震改修事業交付金制度ですが、耐震改修費を補助する市町村に対して国が補助する制度であります。赤井川村では制度を設けていないため実例はありません。今後につきましては、昭和56年以前の耐震基準を満たしていない住宅に関しては改修補助を活用するのではなく、建て替え、解体等も考慮した普及啓発が必要であると考えています。

2点目の災害発生時の初動対応については、原則災害対応拠点となる役場庁舎に職員が参集し、職員の安全性を十分に確保する中で消防や赤井川建設協会とも連携し、被害状況の把握を進めます。また、大規模災害発生時には、防災計画にもありますが、道内全市町村と協定を締結している災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定による職員派遣や支援物資の提供、陸上自衛隊第11旅団と北後志地域6市町村で締結している大規模災害時等の連携に関する協定による災害応急対策、民間企業に関してはキロロリゾートの災害時における協力体制に関する協定による避難所及び食料等の提供など、国、北海道からの支援をはじめ、あらゆる防災応援協定を活用し、住民、職員の生命と財産を守るべく官民連携による早急なライフラインの復旧、被害者の生活空間、食料などの確保に努めていくことが重要であると認識しています。

3点目の指定避難所における災害備蓄の現状ですが、主要な避難施設における主要な備蓄品についてお答えしますと、体育館には段ボールベッド80組、パーティション類38組など、72時間対応の自家発電設備を有する健康支援センターでは寝具30組、寝袋40組、ベッド類10組、非常用圧縮肌着セット男女各50セット、非常用トイレ3組900回分、生理用品、感染症対策資材、石油ストーブ、懐炉、ガソリン、小型発電機、投光器、飲料水、乳児用ミルク、備蓄食料などを配備し、備蓄数の変動はありますが、各学校にも同様に備蓄しております。また、道の駅あかいがわにおいては、北海道開発局により道路防災附帯設備として非常用発電機、水中ポンプ、ガソリン、土のう袋、簡易トイレなどが配備されており、毎年操作研修も行われています。なお、災害対応備品リストは内閣府及び北後志5町村で情報共有をしております。

次に、原子力災害における宿泊者ピーク時のキロロリゾートへの避難対応ですが、泊発電所から30キロ圏外へ国からの住民避難指示がなされた場合については、住民の避難先確保を第一に考えるとともに、観光客である一時滞在者への対応、交通インフラ、自然災害状況をはじめ、キロロリゾートのみならず近隣市町村における一時滞在者数など複合する様々な要因を考慮しなければならないため、国、北海道、周辺市町村との連携を図り、その状況下における適切な避難に取り組む考えであります。

4点目の備荒資金組合納付金については、令和4年度決算でお示したように令和5年

3月末現在で12億4,988万4,884円を有しており、コロナ禍も災害事案ということで令和3年度には一部財産の活用を行いました。この財産についてはその時々の議会議員の皆様、そして歴代理事者により災害復旧対応の財源として今の我々の世代に引き継がれてきたものだとして認識しておりますので、災害対応や防災力向上のために活用することは考えられますが、基本的には私もこの財産をしっかりと次の世代に引き継ぐ考えであります。

5点目の防災意識向上のための今後の取組ですが、学校教育の場をはじめ、平成30年の胆振東部地震を受け、保健推進員協議会、村商工会、社会福祉協議会、保健福祉部局での研修会等を消防とも連携して行ってきておりますので、引き続きこのような活動を進めていく考えであります。

以上であります。

○議長（岩井英明君） 再質問ありますか。

連茂君。

○2番（連茂君） 丁寧な回答をいただいたと思います。

今回この質問を選んだのは、どちらかというと僕も、230ページぐらいにわたる赤井川村地域防災計画というものがあって、それを読んでもこの村しっかりと防災のこと考えているのだなというのが実は背景にあって、それを確認する意味で何点か質問させてもらったという経過があります。

その中で今村長の言われたことで再度お聞きしたいのは、まず1点目の現在140戸耐震基準を満たしていない住宅があって、それに対して改修補助を活用するのではなく、建て替え、解体等もという、それを啓発したいということと言われていましたけれども、今家1軒建てるのにどのくらいお金がかかるか。もう一般、僕らの考え方ではびっくりするくらい値上がりしていて、今普通の家でも2,000万で建てようと思ったらかなり難しいという状態です。ただ、耐震補強に関しては補助金というか、交付金というか、を活用すれば100万とか、本州の例でいうと100万ちょっとぐらいでそういうふうなことができるという、それを比較した上で建て替えを啓発していきたいというのはちょっと意見としては乱暴かなという気がします。できれば、その耐震補強が必要な住宅に対してまず確認をさせていただいて、こういう制度があるということを知らない住民も多いと思いますので、そういう住民に対してある程度啓発をした上でどうするかというものを住民に選ばすということが必要になるのではないかなと思います。その辺、これは僕の意見ですけれども、村長、お考えがあったら教えてください。

それと、3点目の部分での災害備蓄に関しても、これはどのくらいあったらいいかというふうな部分での答えは決して得られるものではありませんが、ただ140戸の耐震基準を満たさない住宅があれば、その人たちが最低限3日間とか暮らせるための備蓄が僕は必要ではないかなというふうな気がしています。それに対して段ボールベッドが80組、パーティションが38組、寝具30組というふうな部分で妥当な数字かなというところちょっと僕は疑問に感じるのですが、今後どうしていくかというか、妥当な数字だとお考えですかという質問は

ちょっと適当ではないと思いますが、特に北海道の場合には冬のことがあるので、その辺も十分考えて対応してもらいたいなという半分希望を含めてお伝えしておきます。その辺の考えももしよろしければお示してください。

災害対策でやっぱり一番心配なのは、今言った冬の部分なのですが、発電機、あと暖房です。その辺がしっかりと書かれていないので、発電機が各施設に何台あって、ストーブがどのくらい、何台でもいいのですけれども、数の部分でいうと、もし今現在すぐ数が出せるのだったら、そちらの数も教えてください。まずは、この2点質問させていただきます。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） まず、1点目の住宅改修というか、耐震補強の補助の関係ですけれども、先ほど1回目の答弁をさせていただいた中でご説明したとおり村でも制度をつくらないと交付金対象、補助の対象にならないということで、村でそういうものを進めていくのかどうなのかということをもまず検討していかなければならない。ただ、今連議員のお話も聞きながら、今の移住定住促進事業があと2年ぐらいで10年を迎えるということで、制度の見直しも考えていかなければならないという段階に来ていますので、その中で住宅改修というのは住民の方々からも以前からも声が上がっていますので、そういうものを組み合わせた中でやれば国からの補助金ももらえるのかどうかということもちょっと頭に置きながら今後検討を進めて議会の皆さんに相談する必要があるのかなど。要するに耐震化だけではなくて、今の移住定住の見直しの中でということも一つ考えられるのかなというふうに思いますので、その辺については宿題とさせていただきたいなというふうに思います。

あと、140戸あるという形の中で空き家もありますので、全部取りあえず建っているものを数に入れていきますので、正確な数字としては今手持ちにありませんけれども、140戸丸々が全部人が住んでいるというわけではないというふうに認識はしております。ただ、そういった資材について、本当は住民全員分があればこれは100%いいのだろうということになりますけれども、保管しておく場所の問題もありますし、そういったことも含めて後志5町村で備蓄内容の連携を図って、お互いにデータを持っているというようなことでやっていますので、ただ5町村全部が駄目になったらどうするのよという話はありませんけれども、それをどんどん突き詰めていくと本当に100%自分のところで保管しなければならないということがありますので、これで完璧だとは思っていませんけれども、この先また新たに必要なものということを数は別として種類としてはやっぱり確保しておかなければならないものが出てくれば、それはそれできちんと持つておかなければならないかなど。ただ、数としてこれがベストだというふうには思っていません。ただ、今言ったような理由で全部持てないので、近隣とも連携取りながら新しいものはきちんと確保していきたいという考えはございます。

あと、非常用の発電機、今現在ストーブは、ポット式のストーブが避難所各施設に2か

ら3台ぐらいずつ配備してあります。発電機も最低2台ずつ小型の発電機が置いてあるのと、あとジェットヒーターが2台、1台……ちよつとごめんなさい。中学校とかに避難所にジェットヒーター置いてありますので、ああいうものが用意してあるということで、基本全員がその避難施設を利用すると、全部に充足するということにはならないのですけれども、村民全員が。例えば何%、小学校の体育館があり、赤井川村の体育館があり、健康支援センターがありって考えた場合にこのうちの2つ、3つを使うとなれば、各施設にあるやつを集めてまた増やして使うとかということを想定しながら配備をしていますので、そこもさっきの話と同じで完璧かと言われると完璧な分だけ置くことはできないですけれども、あまり100%赤井川村全部潰れるということ想定しないで、4割の方、3割程度の方がまずは初動的に避難できるものを確保していくというような形での戸数の確保とか、それぐらいのことで想定してやっていますので、そういうことでご理解というか、現状としてはそういうことだというふうに押さえていただければなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 再々質問。

連茂君。

○2番（連 茂君） かなり手厚い災害対策をされているというのは先ほども言ったとおりなのですが、それに続いてというか、その後の質問の部分なのですが、当然備荒資金のことなのですが、備荒資金に関してはむやみやたらに使うというよりは、大切に持っておくという村長の考え方というのもよくよく分かるのですが、特に希望の部分でいったら、災害が起きたときに今一番何が必要かっていったら、電気がないと携帯の充電したりだとかという部分でとつてもほかの災害地なんかでいうと問題になる部分なので、発電機なんかは余るぐらい確保しておいてもらいたいな。ストーブに関しては各農家さんが持っていますので、そういう部分での共助の仕方なんかもあるのかなと思うのですが、発電機に関してはやっぱり各家庭1台あっても足りないかというふうな状態とかがあるので、その辺なんかは備荒資金のうまい使い方ではないかなというふうな気が、これに関して別に住民の皆さんが災害対策に使うためしているものを災害対策に使って文句言う人は多分いないと思いますので、そういうふうな部分でうまく使ってもらいたいなというふうな気がします。

それと、あと一番最後の啓蒙活動というか、この間社会福祉協議会がやったやつもかなり僕は内容がある部分だったと思うのですが、例えば住民の皆さんからの質問でハザードマップって何ですかという質問も実は出たのです。極端に言ったら防災に対する知識というのというのはかなり格差があるというか、個人差があるのではないかなというふうな気がしています。だから、押しつけにならない程度でこういう講習会というか、災害に対する、まず赤井川村がこうやっていて、このときには、災害が起きたときにはあなたたちはこういうふうにするのだよというふうな、してもらいたいのだよというふうな部分というのは各地域によって、考え方によって変わってくると思うので、その辺の部分での情報発

信というのを特にお願いしたいと思います。

質問というよりはお願いになると思いますが、そのようなことで僕の再三質問を終えたいと思います。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） ありがとうございます。備荒資金の関係については、連議員そういったお考えがあるということで押さえておきたいなというふうに思います。

最後の防災教育っていいですか、については年々地域の方々、地区、いろんな組織、今ご質問の中に出ていただいたような団体だとかでもやはりかなり興味を持つというか、自分事として捉えながら自分たちで勉強しようというような意識が出てきているのは非常にありがたいことですし、そういったことにきちんと対応して情報発信をし、お伝えしというようなことでしていかなければならないなということは今後も継続的に行っていくという考えは強く持っています。そういった中でやっぱり伝えなければならないことは、要するに災害が起きて何かしないときには行政がしてくれるとか、周りがしてくれるのではなくて自分たちでどうするかということ、逃げる場合も誰かが迎えに来てくれるまで逃げないとか、そういうのではなくて自分たち、周りの者も含めてどうやって逃げようか。そういうところでどうしても手が足りないところをどうやって頼もうかというような、そういう発想を地域だとか地区でやはりきちんと持ってもらうと。役場職員が迎えに来たり、消防団の人が迎えに来るまで逃げない、何かを誰かがしてくれるという、災害対応というのは自分で避難したりだとかしていかなければならないという、そういう根本的なことをやっぱりきちんと伝えていかなければならないな。これ赤井川村だけではなくて日本全体でよく災害対策のいろんな話題の中で言われるのですけれども、要するに日本人は行政だとか周りがしてくれるということが当たり前になってきているから、そういう防災対策に関してもそういった意識がやっぱりだんだん強くなってきているので、とにかく自分たちでやらなければ駄目だということ認識してもらおう。まず、それが命を守ることだということを広く伝えることが防災のことを広める上で大事だということをよくいろんなセミナーとかで話を聞くので、そういったことはきちんと伝えていかなければならないなというふうに思っています。

いずれにしても、初動対応、役場職員も少ない数の中で役場職員、消防職員、消防団もそうですけれども、皆さんそれぞれそういった活動をする中心になる方々ですけれども、同じく被災者になる可能性もあるということで、やはり限られた数の中で活動していかなければならないということもあるので、それぞれ個々の、役を持っている人なんかは特に認識を持つ中で活動してもらおうというようなこともきちんと考えていただけるような勉強会というのを今後も続けていかなければならないかなというふうに考えておりますので、議員各位の皆さんについても今後ともご理解、ご協力をいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（岩井英明君） 連茂君の一般質問を終了いたします。

続きまして、能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） おはようございます。私のほうから3点質問したいと思います。

まず、1点目は連議員に続きまして災害対策についてです。同じように能登半島地震の教訓を生かすためにということで、村の防災の体制について確認したいと思います。

災害対策は多岐にわたりますが、今回特に報道等で取り上げられている課題について村の備えをご紹介ください。

1点目として、要配慮者への支援体制について。

2点目、停電や断水が続く中でのトイレ対策について。

3点目、雪害対策について。

4点目、道路の寸断による孤立化を防ぐ対策について。

以上、ご回答お願いいたします。

2件目の質問です。子育て支援の拡充について質問いたします。2月27日の厚生労働省の発表によりますと、昨年2023年に生まれた赤ちゃんの数、出生数は過去最少の75万8,631人、初めて80万人を割った22年と比べて5.1%の減少だそうです。特に地方の減少率が大きく、北海道は22年比7.5%の減で全国を上回って少子化が進んでいる状況です。

少子化の原因は複数の要因が絡み合っているとされますが、婚姻数の低下、その背景にある不安定な雇用と所得の低下、子育て罰と言われられるほど子育てに困難が伴う社会環境が生む構造的な問題として考える必要があります。親ガチャと言われるような親世代から子供への格差の連鎖、格差の拡大もコロナ禍を経てより深刻な状況です。

国の取組としましては、令和5年4月にこども基本法が施行され、こどもまんなか社会の実現に向け、こども家庭庁が発足しています。また、12月にはこども未来戦略が閣議決定されました。こども基本法では、地方公共団体の責務として区域内の子供の状況に応じた施策の策定と実施が規定されており、決して十分とは言えない国の取組を地域の状況に合わせ補完していく役割が求められると考えます。

赤井川村は保育料や小中学校給食の無償化、これらを近隣町村に先駆けて実施し、中学生海外研修など独自の事業にも取り組まれています。ただ、保育所や子ども教室の受入れ態勢は独り親やフルタイムの共働き世帯には不十分な状況が続いており、子供が村外の保育園や小学校に通う、そのような状況を生んでいます。塾や習い事など子供の活動の多くが親の送迎を前提としており、体験格差が生まれやすい環境でもあります。近隣町村では、どこでも実施されているインフルエンザ予防接種に対する助成もいまだに行われていません。また、経済的負担の大きくなる中学校卒業後の支援は手薄な印象があり、高校生の医療費無償化、奨学金返済支援等の事業も実施されていません。取り組むべき課題はまだまだたくさんあると考えます。

こども基本法を受け村の子育て環境をどのように捉えていらっしゃるか、どのような取組が必要とお考えか、村長に伺います。

3点目です。農業分野でのゼロカーボン施策について伺います。赤井川村エネルギービジョン、令和3年、ゼロカーボンビレッジ赤井川推進戦略、令和5年が策定され、ゼロカーボンに向けた取組が進んでいます。様々なプロジェクトが上げられていますが、基幹産業である農業分野での取組は農業施設への木質系バイオマス活用以外に見当たらず、少々物足りない印象を持ちました。環境に配慮した農業の展開は、村の農業の特色として他地域と差別化を図る有効な手段、こちらは農業振興計画に明記されています。そのように捉えられ、農業の持続可能性はもちろん地域農産物、さらには地域自体のブランドイメージを高める上でも重要です。農業分野でもゼロカーボンに向け、より積極的な取組が必要だと考えます。

国が持続可能な食料システムの構築を目指して策定したみどりの食料システム戦略、令和3年です。そちらには農林水産業の調達、生産、加工、流通、消費の各段階で期待される具体的な取組、技術が網羅的に示されています。北海道では農業の脱炭素化に向けて幅広い分野の関係者が参画し、協働を推進する母体として北海道カーボンファーム推進協議体が設立されたそうです。国や道の方向性とも連動して赤井川村の地域特性に応じた新たな取組を検討してはいかがでしょうか。

村ではかねてより食の安全、安心と環境に配慮した農業の展開が施策として掲げられ、土づくり対策などに継続的な支援が行われていました。そうした積み重ね、努力の結果でしょうか。有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合は全国的にも高い水準にあり、農業者、農業者でない住民の方々ともに環境配慮に向けた施策に対する理解、協力を求めやすい意識が醸成されているように感じます。地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村、オーガニックビレッジと呼ばれます。そちらを目指す取組には国の支援も用意されています。ゼロカーボンに向けた農業分野での取組について、村長のお考えを伺います。

以上です。

○議長（岩井英明君） 答弁を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） それでは、能登議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずは、災害への備えとして次の4点についてお答えします。1点目の要配慮者への支援体制ですが、民生担当部局において要配慮者名簿を作成しており、令和6年2月末現在、要介護者、障害者、妊婦など168人を名簿登録しております。これらは毎月名簿更新を行うとともに、地域ケア会議により関係機関と情報共有を図り、毎年要配慮者の状況についての確認と見直し更新を行っております。要配慮者の中でも特に避難が困難な方については、そのときの被災状況を勘案し、関係機関と連携を図り適切な避難支援を進めていくこととしています。

2点目の停電や断水が続く中でのトイレ対策については、災害等に起因する停電発生時の赤井川、都、常盤の3浄水場への可搬式発電機設置マニュアルを策定しており、水道管等への異常がなければ早急な水道供給確保を行います。

また、下水道処理に関しては72時間対応の自家発電装置を有しており、災害による配管断裂等がなければ下水処理機能への影響はありません。ただし、浄水場や配水池等の基幹施設や水道管、下水道管に損傷があり、復旧の長期化が見込まれる場合は国、道へ給水支援要請を行い、災害給水体制を早期に確立させます。

3点目の雪害対策についてですが、雪害も広い意味がありますので、大雪、吹雪、なだれと捉え回答させていただきますが、悪天候の際は外出を控えるという危機管理を行っていただくという前提はありますが、村道であれば道路管理者として雪害に対処するための除雪体制への移行、国道、道道であれば過去には国道393号をはじめ主要国道が通行止めとなり、その迂回路として道道余市赤井川線が利用され、道路管理者と村が連携し、対応を行った経験もありますので、関係機関との情報共有、迅速な除排雪要請を強化し、その対処に当たります。

4点目の道路寸断による孤立化を防ぐ対策ですが、道路の寸断等の対応のため赤井川建設協会との協定を締結しており、地元事業者の協力の下、損傷箇所の復旧対応に当たる考えではありますが、甚大な被害による孤立化が発生した場合には、地元自治体だけの対応には限界もあることから、国、北海道、さらには災害対応派遣として自衛隊への支援要請も視野に緊急要請による対応を行わなければならないと考えております。

次に、子育て環境に対する私の考え方に対する質問にお答えします。村の子育て環境をどのように捉えていて、どのような取組が必要と考えているのかという2点についてまとめてお答えします。

現在村が実施している子育て支援だけで子育て環境は充足されているとは思ってはいませんが、村政を預かる私としては多くの村民がバランスよく行政サービスや支援を受けられる施策の展開が必要であると考えています。また、新たな施策の展開には財源の確保も必要不可欠であり、風呂敷を広げ続けることは不可能なため、新たに環境を整える場合には既存施策の見直しも含めた対応が必要だと考えています。いずれにしても、子育て支援を含む施策の新たな展開については、その時々多くの対象者に最も効果が大きいと思われる取組が必要であると考えています。国はこども基本法に基づく異次元の子育て環境の整備を掲げているので、具体的施策についてはその動向を見極めながら考えていきたいと思っています。

最後に、農業分野でのゼロカーボン施策についてお答えします。私も有機農業に対する生産者の意識は高まっていると感じています。ただ、農業分野におけるゼロカーボンの取組は個々の農業者の考えが基本であり、理念先行で行政が主導して行うのは難しく、特に経済活動と釣合いが取れなければ持続、継続は難しい取組になると考えています。

このため、村の役割としては労働力不足へ対応するスマート農業や気象変動に対応した栽培技術の確立、有機農業の展開など現在の農業経営環境の諸課題の改善とつながる支援事業の展開が結果としてゼロカーボンやSDGsにつながるものと考えています。今後も赤井川村農業の諸課題を1つでも2つでも改善させる農業者の意欲と取組を支援していき

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 再質問ありますか。

能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） では、1件目の災害への備えについて再質問したいと思います。

連議員への答弁でもあったように、住民が自分たちでどうしていくかというのが一番の基本であるというのは、それはそのとおりだと思います。そして、赤井川村はそういう意識がもともと高い地域でもあると思います。やはり皆さん開拓者でこられて、苦勞して生活してこられた方々なので、ある年齢以上の方々は生き物として全然違うなというくらい自分でどうにかするという意識が本当もともと強い地域だと思うのです。ただ、その方たちも高齢化して体力も衰え、自分で動けることも少なくなってくると、やはりそれは誰かの助けを必要とする。もちろんそれは地域の住民、ほかの住民が手助けすることもあるでしょうが、行政でも高齢化が進む地域ということ、村の特徴に合わせてやはり施策というのは、備えというのは大切だと思いますので、その辺は考えていらっしゃると思いますが、十分今後もそのような意識で、住民だけではどうにもならない状況に今実際なっていますので、地域のコミュニティーもだんだんつながりも薄くなってきていますし、そういうところに合わせた行政の施策というのをぜひ考えていただきたいと思います。

その上で、1点再質問したいと思います。要配慮者の支援体制ということで、要介護者、障害者、妊産婦等ということで168名、名簿あるということなのですが、今キロロリゾート、スキーリゾートに勤務されるために赤井川村内に住んでいらっしゃる外国人の方々、この方たちも日本語が堪能な方ばかりではないと思います。その方たちがいざ、冬は特にそうした方々の人数、ボリュームが増えますから、冬に災害起こったときに迅速にその情報伝達ができるか、村の災害、例えば避難所がどこにあるとか、そういうことがうまく伝わるかどうか、ちょっと私も分からないです。そして、要配慮者という中にはそういう情報の伝達が難しい方々というのもありますよね。体力的に弱い方だけではなく、そうした情報が届きにくい方々も要配慮者として位置づけられていると思いますので、村として外国人の方々に対する情報伝達であるとか、避難への支援というのをどう考えているのかということについて再質問したいと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） たまたま昨日キロロの、クラブメッドの従業員が一番多いので、人事の方とちょっとやり取りをする機会があって、何か質問を受けるのを待ち構えていたように打合せしたようなのですけれども、実はそういった災害だとか、ここに住んでいますので、話題に出るのはごみの問題だとか、いろんなその生活の部分で外国人スタッフに対してどのように伝えるかとか、会社としてどういうふうにするか、お客さんも含めて災害時どうしていくかということをやっぴりお互いに情報共有しながら、どういう役割を持

つかということをおある程度情報をきちんと整理をしておかなければならないですねという話をさせてもらったばかりなのです。だから、今後そういった部分について、ただ会社直で雇っているのとやっぱり派遣で来ている、会社、派遣経由で来ているところがあって、直接的な管理権限がなかったりとかという何か職種もあるみたいなので、そういうところも経常的に整理を、我々も把握をしなければならぬと思っていたので、そういうことをきちんとやりながら対応を考えていくというか、整理をして、もしそういうことがあった場合には、即座に対応できるようなことを進めていこうということを考えていますので、そういう打合せをたまたま昨日ちょっとさせていただきましたので、そういうふうに進めていきたいというふうには考えております。

○議長（岩井英明君） 再々質問を受けます。

○4番（能登ゆう君） 災害対策は全てそうですね、平時からの備えというのが一番大切と言われます。なので、その外国人の方たちへの対応も含めて、今までもされてきているとは思いますが、平時からの備えというのを徹底していただきたいと思いません。

次に、2件目の子育て支援の拡充についての再質問をいたします。答弁の中で子育て支援環境は充足されているとは思っていませんというお答えでしたが、村長としてどの辺が充足されていないとお考えなのか、その点について再質問したいと思います。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） どの辺についてというか、子育てする上でいろいろお金だとか人手もかかるし、保育の問題もそうですし、全てに関して全て100%行政サービスとしてやっていくとなれば、そういうふうにはなっていないので、そういう意味で全てが充足されているというふうには思っていないというふうにお答えさせていただきました。例えばでいうと、質問の中にあつたよその町村でやっている奨学金の利息をどうのこうのとか、いろいろ各町村で例えば子供が生まれれば椅子を渡すだとか、いろんなことをやっていますよね。それが全てやらなければならないことではないだろうけれども、やっているところもあるということから考えれば、村として100%十分だというふうには言えないのかなという気持ちで言わせていただきました。

以上です。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 一般質問の場ですので、細かい施策にそれぞれに質問するわけではないですが、ただ子育て環境が整っていないと転出であるとか、あと赤井川に住みたいと思っている方がいろいろ困難を考えて諦めてしまうとか、そういうことにもつながりやすい分野でもありますので、やはり人口対策の部分からも子育て支援というのは求められていると思いますので、今後も今住んでいる方のご意見も聞きながら、住みやすい赤井川村、子育てしやすい赤井川村というのを目指していただきたいと思いません。

この件は以上です。

次に、農業分野でのゼロカーボン施策についての質問について再質問をしたいと思えます。お答えにありましたように、もちろんゼロカーボンの取組というか、農業の取組は個々の農業者の考えが基本というのはもちろんそのとおりであります。経済活動でもありますし、村がこうしようと言ってもなかなかそれぞれの考え方もあつたりするので、難しい部分もあるかと思えます。ただ、私も一応農家ですけれども、個々の農家はそのときの損得というか、経済的なものにやっぱり優先順位は置かれがち。だから、村全体を考えて、世界の環境問題を考えてどうしようか、それはそれぞれ意識の差はあるかもしれないけれども、まずは目の前の経済活動がやっぱり関心の一番になると思うのです。なので、行政ができることというのは、そうした個々の農家さんそれぞれの経営がある中で村として、では農業分野をどのようにしようか。これ理念の先行では難しいとおっしゃいますけれども、理念を示さなければ取組だつて進まないわけで、目の前の利益だけで皆さんが動いてしまったら、それは難しいから行政の役割というのが出てくるわけで、その辺農業政策については特に意識していただきたいところだと私は思います。もちろん経済活動と釣合い取れない、誰かが損してまでやるということにはならないかと思えますが、そうならないためにも行政の様々な施策でインセンティブとなる施策を用意することで取組の結果がゼロカーボンにつながる、そういった形をつくっていく役割があると思えます。答弁の中でもいろんな村のやる事業の展開が結果としてゼロカーボンやSDGsにつながるものとお考えということですので、それもそのとおりなのですが、ただやはり目標となるビジョンなり、理念と言えは理念なのでしょう。そういうものを掲げることも行政の農業政策の役割の一つではないかと思えます。その辺の村長の考え方についてももう一度お聞かせ願えればと思えます。

○議長（岩井英明君） 村長。

○村長（馬場 希君） 理念だけでは飯が食えないという言葉もありますけれども、今言ったように理念はやっぱり大事だろうと。基本ですから。マスターになる部分だというふうに思えますので。ただ、最初に答えたようにそれだけではなかなかいかない。ただ、村としてはゼロカーボンの推進戦略という格好の中では大きくくりで、村の中ではやっぱりカーボンニュートラルを目指しましょうというものがありますので、それが大きな一つの住民に対する、それぞれに対する村からの発信かなというふうに思っていますので、あとはここで最初に言わせていただいたようにいろんな今課題がありますので、そういった部分を、繰り返しになりますけれども、結果としてゼロカーボンにしよう、カーボンニュートラルに取り組みましょう、村全体としてという大きな理念がありますので、それはその方向に向けて農業政策でやるのがそれにつながっていく、SDGsにつながっていく、カーボンニュートラルにつながっていくと。要するにきちんと数字として表せられるような取組になる。例えば具体的に言えば労働力の、ハウス栽培で言えば今いろいろITを使った形の中で肥料をやったり、水を散水したりだとか、天窓を開けたりだとか、いろんなことがおおむね紹介されていますので、そういったことをやれば当然労働力も軽減で

きるし、いろんなエネルギーの軽減にもつながるといような、課題を解決しながら結果としてそれにつなげるということがやっぱり一番現実的なのかなというふうに思っていますので、そういったことを今後も取り組んでいければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 昨日、来年度予算の説明の中でも農業分野の農業振興策については来年度1年間かけて新しい形をみんなで考えていくという説明もあったかと思えます。そうしたものがゼロカーボンの取組とばらばらに、ちぐはぐにならないようお願いしたいと思えます。一方で、景観計画のほうも取組は進んでいますので、そうした個々の施策全体がやはりゼロカーボンに向けてという大きな施策の体系になるように、ちぐはぐにならないように、その点をお願いいたしまして質問を終えたいと思えます。

以上です。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（岩井英明君） これにて散会をいたします。

（午前10時55分散会）